

令和8年度就学援助制度

新入学学用品費の入学前支給について

ご希望の方は、次の期間内に申請してください。

令和8年10月1日（木）～令和8年12月15日（火）

令和9年4月にふじみ野市の小・中学校に入学予定のお子様の保護者の皆さま

（生活保護世帯を除く）で経済的に困っていると認められる場合に、新入学学用品費

（ランドセルや制服等、入学時に必要なものを購入する費用）を審査のうえ、

入学前に支給します。

1 必要な書類

① 新入学学用品費入学前支給申請書（兼就学援助申請書）

② 振込先口座の通帳（通帳の発行がない方はキャッシュカード）のコピー

【該当する方のみが必要な書類】

③ 令和8年度所得証明書（令和7年分所得）

※ふじみ野市で所得情報が確認できない方のみ

※令和8年1月1日時点で住民登録していた市区町村から令和7年分の所得が

記載されている証明書を受け取ってください。世帯で収入のある方全員の

証明が必要です。

④ 家賃を証明する書類のコピー

※賃貸住宅にお住まいの方のみ

⑤ 障害者手帳のコピー（氏名、障害の程度の記載があるページ）

※障害者手帳をお持ちの方のみ

2 申請方法・申請場所

①電子申請の場合

市ホームページに記載されているページからインターネットで申し込む。

②持参の場合

ふじみ野市教育委員会学校教育課（市役所第2庁舎3階）、在籍または入学予定の
学校（事務室）

3 支給予定額・時期

- ・新小学1年生 64,300円
- ・新中学1年生 81,000円
- ・支給時期 令和9年2月下旬

■お問い合わせ・・・ふじみ野市教育委員会 学校教育課 学務係

電話 049-220-2084（直通）

Eメール gakumu@city.fujimino.saitama.jp



ふじみ野市PR大使

『ふじみん』